



公式通達

2024年国際大会（オーストラリア・メルボルン）

以下の国際会則及び付則改正案が
2024年国際大会において提出され、代議員による票決の対象となります。

第1項： 会員が第二副地区ガバナー職への就任資格を得るために使用できる地区キャビネットの役職を拡大し、グローバル・アクション・チームおよび地区 LCIF コーディネーターの役職を含める決議案。（付則に対するこの改正案の可決には過半数の賛成票が必要）

下記の改正案を承認すべきか？

国際付則第9条6項(c)(3)(b)を全文削除し、以下と差し替える。

ゾーン・チェアパーソン、リジョン・チェアパーソン、地区グローバル・エクステンション・チーム・コーディネーター、地区グローバル指導力育成チーム・コーディネーター、地区グローバル会員増強チーム・コーディネーター、地区グローバル奉仕チーム・コーディネーター、地区 LCIF コーディネーター、あるいはキャビネット幹事及び（又は）会計として全期又は過半の期間務めた者でなければならない。

第2項： 地区再編成に先立ち、特定の基準を満たしている準地区の承認を要件とする決議案。（付則に対するこの改正案の可決には過半数の賛成票が必要）

下記の改正案を承認すべきか？

国際付則第8条3項第2文を全文削除し、以下と差し替える。

一つまたはそれ以上の準地区の整理統合を希望するすべての複合地区は、その影響を受ける会員数1,000人以上の地区、または会員数1,000人未満で過去2年間の平均純増率が1%の地区、および複合地区の大会において、過半数の票により承認された地区再編成案を国際理事会に提出する。